

第9回 生物多様性自治体ネットワーク定期総会 議 事 次 第

日時：令和2年1月12日（日）

午前9時から

場所：名古屋国際会議場 141・142 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 事業報告（第8期：平成30年10月～令和元年12月）について
- (2) 事業計画（案）（第9期：令和2年1月～令和3年1月）について
- (3) 国への要望について（案）
- (4) 自治体ネットワーク規約について
- (5) 自治体ネットワーク幹事の選出について
- (6) 役員、幹事等による新たな幹事及び加入自治体の確保について
- (7) 役員（代表・副代表）の選出について

4 その他

5 閉 会

-
- 資料1 事業報告（平成30年10月～令和元年12月）
 - 資料2 第9回国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J） 議事概要
 - 資料3 事業計画（案）（令和2年1月～令和3年1月）
 - 資料4 要望書（案）（国への要望事項）
 - 資料5 生物多様性自治体ネットワーク規約
 - 資料6 生物多様性自治体ネットワーク幹事会構成自治体名簿（案）
 - 資料7 新たな幹事及び加入自治体の確保について
 - 資料8 生物多様性自治体ネットワーク構成自治体一覧（参考）



生物多様性
自治体ネットワーク

! !

>&'B 30 ° 10 v>| çô- ° 12 v>'

>>, " >6G }r b6ä &

¥ ì>8 'B 30 ° 10 v 9 ¥>&!F>'8>830 >|9>815
>8 ;µ£âwzd•91ný
1ÿ ì>8! ì>! 0£# >-0d(Üb5G '¼

>0>, " >7G ç! b6ä &

¥ ì>8çô- ° 11 v 15 ¥>&5 >'10>830 >|12>800
>8 ;µ£â wzd s^\±3û~ 99>2 7u 401 1ÿ >&µ£âw >'
1ÿ ì>8 " >7G }r b6ä&íÿ!_X8Z '¼

>1>, 4#Ö"@"]öb 10 °¥•\$(lbg#i

\$(

o " >7G

¥ ì>8 çô- ° 6 v 20 ¥>& 0£'13>845 >|15>845
>8 #'C%, "M 1ÿ

± /çµ°áîj •...>8 ;µ£â w

1ÿ ì>8 q3Æb#Ö"@"]ö_6õM•7•.¥>& ì' >-10 %ëbq·br\w-Ö°Ølg
Ö°Øbq· Ú

ç!

o " 15 G

¥ ì>8'B 31 ° 3 v 18 ¥>& v>'14>800 >|14>850
>8 TKP ¾ ç9P¥•«•âÇ "Pâ «-â±î •âÇ "Pâ «ÝîÖ 105

± /çµ°áîj •... >8µ£âw

1ÿ ì>8 COP14 _X8Z >-! 0£#_X8Z >-10 °bBÝ_X8Z >-4 ! b1 _X
8Z Ú

o " 16 G

¥ ì>8çô- ° 10 v 31 ¥>& 0£'15>800 >|17>800
>8)#Ø %,99>07u 238 1ÿ

± /çµ°áîj •...>8 ;µ£âw

1ÿ ì>8 ">7G UNDB-J b6ä&) Ý_X8Z>& ì' >-10 °bBÝ_X8Z >Ö<b«£
a×îÝ_X8Z >4 ! b1 _X8Z >&" 15 N>>Øî«"O8?ÜPî_
X8Z Ú

>2>, ~™ È § - ° [b _ \$ î™

#Õ"@"] ö + - / ; µ ° á î j > U > C > @ ì á a b4 í f, † œ 8 r K S

- o " » P « > 8 http://undb.jp/nlgb/
- o z ^ S B > 8

> & > / ' ° µ É î á

#Õ"@"] ö + - / ; µ ° á î j _ X 8 Z V # Õ " @ "] ö b ¥ _ X 8 Z G € r [b v

) g # K / M o t

> & > 0 ' ¥ Ñ × ½ , • § - ° > & S B + - / S # Ý > ' í » • ? } b > % ± } O + - / ? } b _ \$ î™ > f - 0 b ° n

>3>, >3v 22 ¥ V # Õ " @ "] ö b ¥ M g > N > P b Ž 6 ä

S B + - / @) + M K S # Õ " @ "] ö b h \$ í q . † M g _ / œ : G \ _ | ~ # Õ " @ "] ö b • 3 ñ z

v ì † M™ N 4 K r K S ½ \$ x _ c 5 v 22 ¥ b V # Õ " @ "] ö b ¥ † p ° _ S B + - /

_ | ~) + M K S B ì Ð î j † # Ý 8 Z í ò ì á ' ¼ [b l h \$ í † Ž 6 ä K r K S



生物多様性

自治体ネットワーク

r S V # Õ " @ "] ö b ¥ h \$ í ³ Û © † 8 B K • % + - /) + M K S h \$ í q . † œ 8 r K

S Q b Ú # ' C % , b Š b v \ # Õ " @ "] ö ÿ Õ Û j ± î ` ~ < † 8 B K # Õ " @ "] ö b •

3 ñ z v ì b N 4 † W ~ r K S

>4>, ° v i b †

S B + - / b j ^ % ± (x d µ v) † 1 w ° v \$ î™ K + - / b 1 " 8 Ý 0 Ž ô x v

) b p È Ý " µ É † W • ° v i † † † K r K S

> & > / ' " > 6 G # Õ " @ "] ö ² \ Ñ î , • á > \$ # Õ " @ "] ö + - / ; µ ° á î j Ç > î Û Ò

in , µ £ á

¥ ì > 8 ¹ B 30 ° 10 v 8 ¥ > & v i & f > ' 13 > 800 > | 17 > 800

g • ... > 8 # Õ " @ "] ö + - / ; µ ° á î j g • + - / # ' C % , M + á w , ' ¼

g • Ç X > 8 (Û 350 j

d > 8 , µ £ á w p , ¶ , 9 > & ; µ £ á w £ W # ë > 3 > + > 7 > ' Æ > 8

- o ' ¾

Õ " @ "] ö ÿ Õ Û j ± î Á | K ¹ o ' UNDB · J ± Ú U w † § ° C † , µ £ á w O Y 4 "] †

- 1n‡
 - è†αLZ=}M
 - 1nCE>8..##ŌAvbÂ|K
 - 9xCE >- ¶>& ±Pâ° >'
- UNDB-J bv) _X8Z
- 1 4 | /r'
- ;μ£âw_>E#Ō"@¨]öbv) _X8Z >&!\$!>'
 - \$!K/>8 ³e9 sX dUÉß^{aTM}¡° \â]‡D~G•G•Üž&•
 - ;μ£âwG0Y \`Û/
- Ā¿Ý¹•«•μ©Ùâ :T•íe†-<#Ō"@¨]ö:
 - ¥î¹•¿î±î8
 - Í5 MÛ ¶>&;μ£â±Û"lõM5>'
 - Ā¿Û«°8N• (¶>&¿â9 ±Û"lõM5>'
 - ¾] 7o'4{ ¶ >&?HKrHèb æ#.#.¿
 - N#ã È¿ ¶>&eiÇei24Š¹* (>'
 - §£ 7žÉ ¶>&?HKrw, #'C 1ÿ#.¿
 - #'C%,#Ō"@¨]özvì 6x

>&>0>'#Ō"@¨]öšj «•î©Ùâ
 ¥ì8 ¹B 30 ° 10 v 9 ¥>&!F>'9>825 >|12>850
 g*...>8 #Ō"@¨]ö†- / ¿μ°áîjSB†- / #'C%,
 g•ÇX>8 40 j
 d>8 \âÁ^a±î-â±î w\$P¾žfd ;&, Û ýf

>&>1>#Ō"@¨]ö -² -Ñ¼î
 ¥ì>8çô-° 11 v 15 ¥>&5>
 g*...>8#Ō"@¨]ö†- / ¿μ°áîj ¿! †- / #'C%, ¡*... Mháw,¼
 g*...>8 50 j
 d>8;μ£âwzd•91ný
 AE >8

- 1n‡
 - #Ō"@¨]ö\û q.
 - 1nCE>8£• H#Ō¶>&#'C%,#Ō"@¨]özvì 6x>'
- !) Ó
 - #Ō"@¨]ö?#Ōr€•¥Ñx½,•
 - 4' &kx‡•&kĐÝÖžî¹â-¡ 4Š

>5>,6ö4 i b' & í < |

j%±% †b4)B_¥EZ #Ö"@¨]ö-²_6öM•! b% ~VF†W•\\v_ i b
 BÝ†p 7ÿZ#.K +¬ /6ë[_ 'w†W•Su b! _X8Z' & í < | '¼†KrK
 S

>&l>'1&/œ!'

/œ! j	6ä & ¥	z & '¼
" >6G#Ö"@¨]ö²\Ñî,•áϕ\$ #Ö"@¨]ö+¬ /¿μ°áî;Ç>î ÛÒ in;μ£ á	1B 30 ° 10 v 8 ¥	z & >8¼#Ö"@¨]öb 10 °¥•\$(>&UNDB-J>' #'C%, ;μ£ á w 1 & >8#Ö"@¨]ö+¬ /¿μ°áî;

>&2>'</œ!'

/œ! j	6ä & ¥	z & '¼
#Ö"@¨]ö©áîª~Ò	1B 30 ° 11 v 10 ¥ çô-° 11 v 16 ¥	&„^w
#Ö"@¨]ö"i©Ûá±29 2019	çô- ° 7 v 9 ¥ > çô 2 ° 3 v 31 ¥	¼#Ö"@¨]öb 10 °¥•\$(

第 9 回 国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) 議事概要

1. 日時 令和元年 6 月 20 日 (木) 13 : 45 ~ 15 : 45
2. 場所 環境省第一会議室 (中央合同庁舎 5 号館 22 階)
3. 概要

(1) 冒頭挨拶

原田環境大臣 :

5 月には IPBES の地球規模評価報告書がまとめられ、社会の変容の必要性が指摘された。直後に開催された G7 環境大臣会合でも、生物多様性が大きく取り上げられ日本はコミュニケや生物多様性憲章の採択に貢献した。

先週末、長野県軽井沢で開催された G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合においても、生態系を基盤とするアプローチについて議論し、ポスト 2020 目標の検討に貢献していくことが、成果文書に位置付けられた。

これらの議論を踏まえ、2020 年に中国・昆明で開催予定の COP15 に向けて、愛知目標の下で行われてきた取組の発展・継続の必要性を国際社会に訴えていきたい。

来年は「国連生物多様性の 10 年」の最終年になるため、今年、これまでの成果をしっかりととりまとめ、次の 10 年の方向性を検討していくことが重要となる。各委員のなお一層のお力添えをお願いする。

2010 年に日本が主導して愛知目標を作り、その実施のために国内組織ができた。我が国は、経済界、自治体を含め、現場で対応される皆様でこの会を進められることはありがたい。

二宮経団連自然保護協議会会長 :

本年度は、「ポスト 2020 目標」の枠組み作りに関する国際的な議論に貢献することが求められる、極めて重要な一年間と認識している。

愛知目標の最終年に向けたラストスパートとして、生物多様性に関する国民レベルでの認知度向上や理解の増進に取組、生物多様性の主流化の更なる裾野拡大に向け、活動していく必要がある。

経団連としても、昨年 10 月に 9 年ぶりに「経団連生物多様性宣言・行動指針」を改定し、「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指す理念を掲げ、「経営トップの責務」や「グローバル・サプライチェーンでの取組」にも言及している。また、「環境統合型経営」という新しい概念を打ち出し、幅広い環境活動と事業活動との統合を推進することを謳っている。

会員企業等を対象に、愛知目標採択前の 2009 年と 2018 年とを比較する形で行ったアンケートでは、経営理念等に生物多様性の概念を取り入れている企業が約 8 割と 9 年前と比べて倍増するなど、経済界において生物多様性の主流化が進展している状況が明らかになった。

昨年 11 月にエジプトで開催された COP14 のビジネスフォーラムにおいて、これらを説明したところ、CBD や IUCN のトップからも高い評価を頂いた。

本日の UNDB-J 委員会会合では、「ポスト 2020 目標」に向けた意見や、これまでの活動を国内に共有し次の活動に繋げる「せいかりレー」等について意見交換をお願いする。UNDB-J の

構成団体の皆様におかれては、引き続き愛知目標の達成に向け積極的に取り組んでいただくとともに、わが国における活動や成果をいかに効果的に発信していくかについても御検討いただきたい。

(2) 議事

① 最近の生物多様性に関する国際動向（報告）

事務局から、前回の委員会から今回委員会での 1 年間の生物多様性に関する国際動向として以下 4 点について報告。

1. 生物多様性条約第 14 回締約国会議（COP14）の結果概要.
2. IPBES 地球規模評価報告書概要.
3. G7 環境大臣会合概要.
4. G20 関係閣僚会合概要.

② UNDB-J の成果・課題について

UNDB-J の成果・課題のまとめ方について、方向性を議論し、今後幹事会及び運営部会で検討を進めていくことを確認した。

③ UNDB-J 幹事会からポスト 2020 目標に向けて CBD 事務局に提出する意見（案）について

ポスト 2020 目標に向けて、UNDB-J から以下の 2 点に関する意見を生物多様性条約事務局に提出することを決定した。

1. マルチステークホルダーによるプラットフォームの有効性
2. 生物多様性を通じた SDGs への貢献を目指す視点の重要性

④ 平成 30 年度実施結果について

平成 30 年度の事業実施結果について事務局から報告

<主な事業>

- ・ 100 万人の「MY 行動宣言」

平成 30 年度末時点：約 22 万宣言

- ・ 「生物多様性の本箱」300 館プロジェクト

平成 30 年度末時点：193 館

- ・ 「にじゅうまるプロジェクト」2020 宣言

平成 30 年度末時点：902 事業

- ・ グリーンウェイブ 2018

平成 30 年までの累計参加団体数：2891 団体、植樹本数：約 31 万本

また、事務局から昨年度のロードマップに基づいた取組に関するフォローアップ結果について説明。

引き続き、各団体においてロードマップの更新とこれに基づく取組の推進について確認。

⑤ 令和元年度の事業実施計画及び財務状況について

令和元年度の財務状況及び事業実施計画(案)について事務局から報告。令和元年度計画が了承された。

<主な事業>.

○未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレーの実施.

キックオフイベントは COP10 を開催した名古屋市において、愛知県、名古屋市と連携して開催。

○ロードマップに基づいた取組推進

- ・100万人の「MY 行動宣言」
- ・「生物多様性の本箱」300館プロジェクト
- ・「にじゅうまるプロジェクト」2020宣言
- ・グリーンウェイブ 2019 等

○2020年に向けた検討

10年間の成果の取りまとめ内容及び2020年以降について、UNDB-Jの様々な会合等を活用しながら、検討を進める。

⑥ せいかりレーについて

事務局からせいかりレーの概要について説明。その後に、生物多様性わかものネットワークより提案があり、引き続き、幹事会及び運営部会で検討していくことを確認した。

事業計画(案)
(令和2年1月～令和3年1月)

■自治体ネットワークとしての情報発信

- ・構成自治体による5月22日「国際生物多様性の日」の一斉PR
- ・「生物多様性自治体ネットワーク」WEBページの更新

■自治体ネットワーク内の取組み

- ・定期総会・幹事会の開催
- ・「国連生物多様性の10年日本委員会」への参画
- ・フォーラムの実施(令和2年1月11・12日)
- ・セミナー等の開催
- ・取組データベースの更新
- ・関連事業の共催・後援
- ・自治体ネットワークの成果の取りまとめ

環境大臣 小泉 進次郎 様

要 望 書 (案)

令和2年1月12日



生物多様性
自治体ネットワーク

代表 鹿児島市長 森 博幸

要 望 事 項

- 1 生物多様性基本法第 13 条に基づく生物多様性地域戦略の策定及び地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第 4 条に基づく地域連携保全活動計画の作成への支援について拡充を図ること。
- 2 希少種保護やヒアリ等種々の外来種対策、急速に失われる可能性を持つ都市部の生態系や里山生態系を保全するための活動、地域活動を活性化し持続性を高めるのために実施する企業などとの連携促進等及び、地域における生物多様性保全活動を多様な主体と連携し持続的に活性化するための取組について、財政的な支援の充実を図ること。
- 3 生物多様性の主流化を促進するため、生物多様性自治体ネットワークと連携し、生物多様性地域戦略等に沿った事業等の優良な事例について、マスメディアやWEBページ等を通じて広くPRを図るなど、全国規模での啓発を行うこと。
- 4 生物多様性自治体ネットワークの活性化に向け、未加盟の自治体に対し国から積極的に加盟を働きかける等、さらなる支援を行うこと。

趣旨説明

(要望 1、2 関連)

- 生物多様性保全を地域に根づかせ、その活動を総合的にかつ計画的に進めるためには、生物多様性地域戦略や地域連携保全活動計画を策定し、それに基づく取組を行うことが必要である。とりわけ、生物多様性地域戦略の策定は地方公共団体の努力義務とされているが、策定は進んでおらず、平成 31 年 3 月末時点の策定済み地方公共団体数は 138 団体にとどまっており、支援の拡充が必要である。

(参考) 生物多様性地域戦略策定済み地方公共団体数

(平成 31 年 3 月末時点)

都道府県 43 政令指定都市 18 市町村 77 計 138

(要望3 関連)

- 全国の自治体の優良事例について、マスコミを通じて全国規模の啓発を行い、生物多様性の主流化を促進するとともに、未加盟自治体の生物多様性自治体ネットワークへの加盟促進にも資することを目的とする。

(要望4 関連)

- 生物多様性自治体ネットワークの加盟数は伸び悩んでおり、構成自治体や幹事団体について地域的な偏りがある。加盟数を拡大し、全国組織として当ネットワークを活性化するためには、全都道府県の加入が不可欠であることから、地方環境事務所ごとに都道府県等を対象とした連絡会議を設置するなど、設立時の経緯も踏まえ、加盟促進に資する国の積極的な働きかけが必要である。

生物多様性自治体ネットワーク

1 目的

本ネットワークは、自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働を図り、もって2010年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする。

2 組織（令和元年10月現在）

代表：鹿児島市市長

副代表：名古屋市市長

幹事：愛知県、石川県、岐阜県、滋賀県、札幌市、横浜市、名古屋市、神戸市、鹿児島市、北九州市、流山市、佐渡市、松本市、豊岡市、対馬市、阿蘇市、黒松内町、菰野町

構成員：全国の道府県、政令市、市区町村 185 自治体

3 事業

- （1）生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組及び成果に関する情報共有と発信
- （2）国、民間団体、事業者等との連携・協働
- （3）「国連生物多様性の10年日本委員会」への意見・要望の発信

生物多様性自治体ネットワーク構成自治体

（令和元年10月現在）

